

## 岩手県・花巻市・花巻農業協同組合が共同で 「花巻市ワンストップ就農相談窓口」を開設します ～ 7月から毎月第2水曜日に開設 ～

花巻市では、岩手県中央農業改良普及センター等の市内の農業関係機関と連携して、花巻市内に新規就農を希望される方やすでに就農をされた方を対象にした「花巻市ワンストップ就農相談窓口」を7月から毎月第2水曜日に開設します。窓口開設日には、9時から12時まで就農希望者等を対象とした相談に対応し、終了後は関係機関と情報交換会を開催します。

これまで、新規就農者の受入れに当たっては、関係機関・団体における役割分担の下で支援を進めていましたが、支援内容が多岐にわたり、状況に応じて関係する機関へ相談する必要があり、相談者にとって多くの窓口に行かなければならないなどの課題がありました。これを改善し相談者の利便性向上を図るとともに、より効率的かつ効果的な就農に結び付けることを目的として、各種相談機能を集約したワンストップ就農相談窓口を設置いたします。「花巻市で農業を始めたいが、研修先を紹介してほしい」「畑を貸してくれる方はいるだろうか」など、当市で農業を始めることに関するご相談がありましたら、お気軽にお問い合わせください。

### 花巻市ワンストップ就農相談窓口の概要

【相談受付】7月11日(水) 9時30分～12時00分

その後は、原則として毎月第2水曜日9時30分～12時に開催します。

【開設場所】花巻農業協同組合 総合営農指導拠点センター2F 農業学習室  
(〒025-0052 花巻市野田335-2)

【相談方法】原則として予約制(相談日の3日前までに申込)

※申込がない場合は相談会は実施しません

【問合せ先】花巻市ワンストップ就農相談窓口事務局(岩手県中央農業改良普及センター地域普及グループ内)

TEL 0197-68-4464

FAX 0197-68-4474

E-mail CE0017@pref.iwate.jp

【構成団体】岩手県東南広域振興局花巻農林振興センター、岩手県中央農業普及改良センター、花巻農業協同組合、花巻市、花巻市農業委員会

#### 【各機関の役割】

機関名	主な役割
花巻農林振興センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助事業を活用した機械、施設導入支援(国庫及び県補助事業、制度資金)</li> <li>・就農状況の確認</li> </ul>
中央農業改良普及センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・栽培指導、経営管理研修の実施</li> <li>・就農計画の作成支援</li> <li>・家族経営協定の締結推進</li> <li>・農業者間のネットワーク形成の推進 (新規就農者情報交換会、農業女子プロジェクト、農業大学校連携活動)</li> <li>・就農状況の確認</li> </ul>
花巻農業協同組合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規就農者と地域との仲介</li> <li>・農業研修受入れ農家の推薦</li> <li>・栽培技術、経営管理支援</li> <li>・就農状況の確認</li> </ul>
花巻市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規就農希望者の現状の確認</li> <li>・農業研修受入れ農家の決定</li> <li>・補助事業を活用した機械、施設導入支援(国庫及び県補助事業、制度資金)</li> <li>・市単独事業を活用した農地賃借料、機械購入補助</li> <li>・農業研修受入れ農家への助成</li> <li>・青年等就農計画の認定</li> <li>・青年就農給付金(経営開始型)の交付</li> <li>・農業者間のネットワーク形成の推進(農業女子プロジェクト)</li> <li>・就農状況の確認</li> <li>・住居の斡旋(定住推進課)</li> </ul>
花巻市農業委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地の賃借手続き</li> <li>・農業委員による農地情報集約</li> <li>・家族経営協定の締結</li> </ul>